

# 中間連結財務諸表

平成26年度中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）、平成27年度中間期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受け、適正である旨の中間監査報告書を受領しております。

科 目	平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)	平成27年度中間期 (平成27年9月30日現在)
現金預け金	66,026	67,542
商品有価証券	250	98
金銭の信託	2,964	3,000
有価証券	373,891	372,805
貸出金	932,563	958,267
外国為替	3,896	2,669
その他資産	3,112	2,981
有形固定資産	14,549	14,289
無形固定資産	775	824
繰延税金資産	71	64
支払承諾見返	3,276	3,093
貸倒引当金	△ 6,452	△ 6,639
資産の部合計	1,394,926	1,418,998

科 目	平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)	平成27年度中間期 (平成27年9月30日現在)
預金	1,285,068	1,262,455
譲渡性預金	—	40,100
コールマネー及び売渡手形	1,751	959
借入金	9,850	16,130
社債	3,000	3,000
その他負債	8,312	8,650
賞与引当金	773	731
役員賞与引当金	14	14
退職給付に係る負債	4,795	293
睡眠預金払戻損失引当金	205	200
偶発損失引当金	216	232
利息返還損失引当金	7	11
繰延税金負債	1,274	2,441
再評価に係る繰延税金負債	2,019	1,823
支払承諾	3,276	3,093
負債の部合計	1,320,565	1,340,138

科 目	平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)	平成27年度中間期 (平成27年9月30日現在)
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	41,761	43,473
自己株式	△ 224	△ 211
株主資本合計	59,745	61,470
その他有価証券評価差額金	11,866	13,835
土地再評価差額金	2,302	2,475
退職給付に係る調整累計額	65	638
その他の包括利益累計額合計	14,234	16,949
新株予約権	49	93
少数株主持分	331	—
非支配株主持分	—	346
純資産の部合計	74,361	78,860
負債及び純資産の部合計	1,394,926	1,418,998

(注) 当中間連結会計期間より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）等を適用したことにより、前中間連結会計期間末において表示していた「少数株主持分」は、当中間連結会計期間末では「非支配株主持分」と表示しております。

科 目	平成26年度中間期 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)	平成27年度中間期 (平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)
経常収益	10,800	10,554
資金運用収益	8,979	8,718
（うち貸出金利息）	(6,991)	(6,720)
（うち有価証券利息配当金）	(1,943)	(1,950)
役務取引等収益	1,102	1,094
その他業務収益	436	436
その他経常収益	281	304
経常費用	9,170	8,344
資金調達費用	380	384
（うち預金利息）	(316)	(310)
役務取引等費用	826	861
その他業務費用	183	136
営業経費	6,973	6,423
その他経常費用	805	539
経常利益	1,629	2,209
特別利益	0	9
固定資産処分益	0	9
特別損失	90	65
固定資産処分損	26	4
減損損失	27	60
関係会社株式売却損	36	—
税金等調整前中間純利益	1,539	2,153
法人税、住民税及び事業税	167	617
法人税等調整額	443	57
法人税等合計	611	675
中間純利益	928	1,478
非支配株主に帰属する中間純利益	13	6
親会社株主に帰属する中間純利益	914	1,471

(注) 「会計方針の変更」(P.10)に記載のとおり、中間純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間については、中間連結損益計算書の組替えを行い、「少数株主損益調整前中間純利益」を「中間純利益」と、「少数株主利益」を「非支配株主に帰属する中間純利益」と、「中間純利益」を「親会社株主に帰属する中間純利益」と、それぞれ表示しております。

科 目	平成26年度中間期 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)	平成27年度中間期 (平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)
中間純利益	928	1,478
その他の包括利益	2,657	△ 2,071
（うち有価証券評価差額金）	2,662	△ 2,038
退職給付に係る調整額	△ 5	△ 32
中間包括利益	3,585	△ 593
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,571	△ 599
非支配株主に係る中間包括利益	13	6

(注) 「会計方針の変更」(P.10)に記載のとおり、中間純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間については、中間連結包括利益計算書の組替えを行い、「少数株主損益調整前中間純利益」を「中間純利益」と、「少数株主に係る中間包括利益」を「非支配株主に係る中間包括利益」と、それぞれ表示しております。

## 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	42,010	△ 239	59,980
会計方針の変更による累積的影響額			△ 926		△ 926
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	8,208	41,084	△ 239	59,054
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 247		△ 247
親会社株主に帰属する中間純利益			914		914
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 2		14	12
自己株式処分差損の振替		2	△ 2		—
土地再評価差額金の取崩			12		12
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	677	14	691
当中間期末残高	10,000	8,208	41,761	△ 224	59,745

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,203	2,315	71	11,589	35	319	71,925
会計方針の変更による累積的影響額							△ 926
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,203	2,315	71	11,589	35	319	70,998
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 247
親会社株主に帰属する中間純利益							914
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							12
自己株式処分差損の振替							—
土地再評価差額金の取崩		△ 12		△ 12			—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,662		△ 5	2,657	13	12	2,683
当中間期変動額合計	2,662	△ 12	△ 5	2,644	13	12	3,362
当中間期末残高	11,866	2,302	65	14,234	49	331	74,361

当中間連結会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	42,241	△ 225	60,224
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 247		△ 247
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,471		1,471
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 2		14	11
自己株式処分差損の振替		2	△ 2		—
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,232	13	1,246
当中間期末残高	10,000	8,208	43,473	△ 211	61,470

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	15,874	2,486	670	19,031	77	340	79,675
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 247
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,471
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							11
自己株式処分差損の振替							—
土地再評価差額金の取崩		△ 10		△ 10			—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 2,038		△ 32	△ 2,071	16	5	△ 2,050
当中間期変動額合計	△ 2,038	△ 10	△ 32	△ 2,082	16	5	△ 814
当中間期末残高	13,835	2,475	638	16,949	93	346	78,860

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	平成26年度中間期 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)	平成27年度中間期 (平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	1,539	2,153
減価償却費	389	372
減損損失	27	60
持分法による投資損益 (△は益)	△ 12	△ 17
貸倒引当金の増減 (△)	△ 1,422	△ 273
賞与引当金の増減額 (△は減少)	83	70
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 7	△ 7
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 373	△ 402
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 6	△ 7
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 3	△ 3
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 4	2
資金運用収益	△ 8,979	△ 8,718
資金調達費用	380	384
有価証券関係損益 (△)	△ 327	△ 239
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	35	△ 19
為替差損益 (△は益)	—	1
固定資産処分損益 (△は益)	25	△ 5
関係会社株式売却損益 (△は益)	36	—
貸出金の純増 (△) 減	△ 16,621	△ 11,228
預金の純増減 (△)	9,651	△ 20,144
譲渡性預金の純増減 (△)	—	40,100
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 150	1,600
コールマネー等の純増減 (△)	104	△ 2
商品有価証券の純増 (△) 減	28	56
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 84	△ 68
資金運用による収入	9,313	8,877
資金調達による支出	△ 429	△ 380
その他	870	1,050
小 計	△ 5,936	13,212
法人税等の支払額	△ 218	△ 556
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,155	12,656
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 111,868	△ 98,706
有価証券の売却による収入	72,085	67,071
有価証券の償還による収入	40,241	24,308
金銭の信託の増加による支出	—	△ 12
有形固定資産の取得による支出	△ 716	△ 110
有形固定資産の売却による収入	20	49
無形固定資産の取得による支出	△ 54	△ 116
資産除去債務の履行による支出	△ 6	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 298	△ 7,515
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△ 160	△ 132
配当金の支払額	△ 247	△ 247
非支配株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 409	△ 381
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 6,862	4,759
現金及び現金同等物の期首残高	72,889	62,783
現金及び現金同等物の中間期末残高	66,026	67,542

(注) 「会計方針の変更」(P.10)に記載のとおり、中間純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間については、中間連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行い、「少数株主への配当金の支払額」を「非支配株主への配当金の支払額」と表示しております。

# 注記事項

(平成27年度中間期)

## 1 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社 1社  
会社名 たいこうカード株式会社
  - 非連結子会社 該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
  - 持分法適用の関連会社 1社  
会社名 大光リース株式会社
  - 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
  - 持分法適用の関連会社 該当ありません。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項  
連結子会社の中間決算日は9月末日であります。
- 会計方針に関する事項
  - 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
  - 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づき時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
    - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
  - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - 固定資産の減価償却の方法
    - 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：8年～50年  
その他：3年～20年
    - 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
    - リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和の実施前の約定利率で割引した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。  
また、破産、破産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,992百万円であります。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 利息返還損失引当金の計上基準  
連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定方式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により増益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により増益処理  
それぞれ発生した連結会計年度から増益処理  
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。
- 消費税等の会計処理  
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準)等の適用)  
〔企業結合に関する会計基準〕（企業会計基準第21号 平成25年9月13日、以下、「企業結合会計基準」という。）、〔連結財務諸表に関する会計基準〕（企業会計基準第22号 平成25年9月13日、以下、「連結会計基準」という。）、及び〔事業分離等に関する会計基準〕（企業会計基準第7号 平成25年9月13日、以下、「事業分離等会計基準」という。）、等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される会計上の方法は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分結果の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更を行っております。  
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58～2項(4)、連結会計基準第44～5項(4)及び事業分離等会計基準第57～4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる増減に与える影響はありません。  
なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 3 中間連結貸借対照表関係 (平成27年9月30日現在)

- 関連会社の株式の総額 199百万円
- 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の負債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 38,523百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 793百万円  
破綻先債権額 25,922百万円  
延滞債権額 25,922百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸借償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。 0百万円  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権額 1,251百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。 27,967百万円  
合計額 27,967百万円  
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 保証金 55,590百万円  
預け金 5百万円  
また、その他資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 169百万円  
保証金 敷金 169百万円
- 当貸借契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。 113,612百万円  
融資未実行残高 113,612百万円  
うち契約残存期間が1年以内のもの 88,991百万円  
うち任意の時期に無条件で取消可能なもの 2,658百万円  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融附随性、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が行い申込みを受けた融資の拒絶又は契約程度額の減額をすることができるとする条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的・定期的に定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価指数に基づき、実行価格修正等合理的な調整を行って算出  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,678百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 8,817百万円  
減価償却累計額 8,817百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。 4,000百万円  
劣後特約借入金 4,000百万円
- 社債は、劣後特約社債であります。 3,000百万円  
劣後特約社債 3,000百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 2,720百万円

## 4 中間連結損益計算書関係 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。 128百万円  
償却債権取立益 59百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。 3,569百万円  
給与手当 3,569百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。 16百万円  
貸倒引当金繰入額 16百万円  
貸出金償却 421百万円

## 5 中間連結資本主資本等変動計算書関係 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	—	—	100,014	
合計	100,014	—	—	100,014	
自己株式					
普通株式	850	1	53	798 (注) 1. 2	
合計	850	1	53	798	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少53千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類		当中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末残高 (百万円)	摘要
		当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加/減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	93	
	合計	—	—	—	93	

## 3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額					
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	247	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	248	利益剰余金	2.5	平成27年9月30日 平成27年12月7日

6 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)  
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	67,542百万円
現金及び現金同等物	67,542百万円

7 リース取引関係 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)

- ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(1) リース資産の内容
  - 有形固定資産  
主として現金自動預け払い機等であり、
  - 無形固定資産  
ソフトウェアであります。
- リース資産の減価償却の方法  
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- オペレーティング・リース取引  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 

1年以内	81百万円
1年超	436百万円
合計	517百万円

8 金融商品関係 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項  
中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次項には含まれておりません。(注2) 参照。

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	67,542	67,542	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	98	98	—
(3) 金銭の信託	3,000	3,000	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,720	5,895	175
その他有価証券	366,180	366,180	—
(5) 貸出金	958,267		
貸倒引当金 (*1)	△6,564		
	951,702	957,097	5,394
(6) 外国為替	2,669	2,669	—
資産計	1,396,914	1,402,485	5,570
(1) 預金	1,262,455	1,262,659	204
(2) 譲渡性預金	40,100	40,100	—
(3) コールマネー及び売渡手形	959	959	—
(4) 借入金	16,130	16,138	8
(5) 社債	3,000	3,038	38
負債計	1,322,645	1,322,897	251
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
デリバティブ取引計	1	1	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金預け金  
預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 商品有価証券  
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- 金銭の信託  
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私算債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- 外国為替  
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金 (外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等 (買入外国為替)、輸入手形による手形貸付 (取立外国為替) であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間 (1年以内) であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

- 預金、及び (2) 譲渡性預金  
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- コールマネー及び売渡手形  
これらは、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 借入金  
リースフリーレートに当分の市場での信用スプレッドを上乗せしたものを割引率として、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 社債  
当分の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引 (通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等) であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
① 非上場株式	890
② その他	14
合計	905

(\*1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。  
(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

9 セグメント情報等

【セグメント情報】

(平成26年4月1日～平成26年9月30日)  
当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。  
(平成27年4月1日～平成27年9月30日)  
当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

(平成26年4月1日～平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,165	2,334	1,301	10,800

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- 経常収益  
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 有形固定資産  
当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報  
特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(平成27年4月1日～平成27年9月30日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,851	2,409	1,293	10,554

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- 経常収益  
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 有形固定資産  
当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報  
特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(平成26年4月1日～平成26年9月30日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(平成27年4月1日～平成27年9月30日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(平成26年4月1日～平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(平成27年4月1日～平成27年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

(平成26年4月1日～平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(平成27年4月1日～平成27年9月30日)

該当事項はありません。

10 1株当たり情報 (平成27年度中間期)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	790円40銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	78,860百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	439百万円
うち新株予約権	(93)百万円
うち非支配株主持分	(346)百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	78,420百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	99,215千株

2. 1株当たり中間純利益額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	14.83円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	1,471百万円
普通株式に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	1,471百万円
普通株式の期中平均株式数	99,191千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	14.77円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	429千株
うち新株予約権	429千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった	—
潜在株式の概要	

(会計方針の変更)

【企業結合に関する会計基準】等の適用

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58～2項(4)、連結会計基準第44～5項(4)及び事業分離等会計基準第57～4項(4)に定める経済的取扱いに従っております。この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額それぞれに与える影響はありません。